平成２１年（フ）第１２２２号
堺市南区若松台１丁１番１―1414号
債務者　安田　光子
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大涯池祥雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１５８６号
堺市中区福田210番地１
債務者　臼井　雅機
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大涯池祥雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９６３号
熊本市東野１丁目３番35―1101号
債務者　石井　孝利
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５６５号
大分市高城新町10番４号定久ビル201
債務者　河野　孝浩
1　決定年月日時　平成21年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６１９号
大分県津久見市入船西町13番２号
債務者　鳥越　忠助
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６０６号
石川県金沢市額新保１丁目273番地　県営住宅４号館304号
債務者　平　　正志
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３１９２号
名古屋市南区元塩町１丁目36番地の３　ホワイトキャッスル南ケ丘Ａ棟101号
債務者　間瀬　政之
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４１号
愛知県豊橋市南島町１丁目42番地
債務者　森野　一夫
1　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田野浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第４３７号
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷476番地　キャッスルハイムＡ101
債務者　永峯　勝自
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第２０３１７号
千葉県佐倉市西志津３丁目１―５―206
債務者　小濱　　博
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敏雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３１８号
東京都板橋区坂下２丁目１―２―410　けやき台ハイツ２号棟
債務者　小濱　直樹
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敏雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３０号
愛知県春日井市東野町西２丁目27番地16
債務者　古瀬　和好
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第３４９号
沖縄県那覇市識名１丁目８番31号
債務者　杉本　　潤
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天方　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２８５号
青森県八戸市大字沢里字下沢内26番地４、前住所青森県八戸市大字鮫町字二見町29番地５
債務者　平岡　友治
1　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第２８６号
青森県八戸市大字沢里字下沢内26番地４、前住所青森県八戸市大字石手洗字京塚４番地７
債務者　平岡　陽子
1　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第２８８号
青森県三戸郡田子町大字田子字土橋道ノ上57番地の17、前住所青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂向24番地の25
債務者　越後　貴男
1　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第２８９号
青森県三戸郡田子町大字田子字土橋道ノ上57番地の17、前住所青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂向24番地の25
債務者　越後美智子
1　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係